

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 212

政策体系	14	事業分類	ソフト事業	所管部局	福祉部 健康課
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 3. 障害者 現年		
事業名	地域生活支援事業				
細事業名	地域活動支援センター機能強化事業				
評価表作成者				市民福祉部 社会福祉課	小越清美

1. 事業の概要

障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより、自宅に閉じこもりがちの人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域活動支援センターの事業実施並びに設備・物品の維持管理委託業務

② 事業を実施する必要性

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	7,500	24,700	25,500	22,500	30,000	30,000	30,000
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	3,375	3,375	3,078	4,500	4,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,500	21,325	22,125	19,422	25,500	25,500
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.20	0.12			
人件費	千円	—	789	1,656	1,011			
事業費総額	千円	—	25,489	27,156	23,511			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

事業運営委託料 22,500,000円
 (7,500千円×3ヶ所)

5. 事業結果の概要

障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、市内3ヶ所の地域活動支援センターに委託料を支払う。

6. 活動の詳細

市内3ヶ所の地域活動支援センターの事業を社会福祉協議会に委託している。	年間	

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

平成23年度には園部地域での設置が決まり、旧町単位で整った。障がいのある方の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める事業として必要であるが、事業内容の精査を行う必要がある。今後も障害者自立支援法に規定された市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

地域活動支援センター運営の充実について議論した。
障がいのある方の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深める事業として必要である。
今後も障害者自立支援法に規定された市町村地域生活支援事業の必須事業として旧町単位で実施する。平成22年度には園部地域に設置する予定である。

■平成21年度の所属長評価

①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
地域活動支援センターの運営のあり方について議論した。
②当該事業のアピール事項
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業であり、南丹市社会福祉協議会に委託して実施している。旧町単位に設置する予定であり、八木・日吉・美山地域は設置済である。
③反省点、今後の展開・方向性等
障害者自立支援法に規定された、市町村地域生活支援事業の必須事業として実施する。平成22年度には園部地域に設置する予定である。